



2 自動車の保有・使用

2-3 自動車の検査(車検)

自分の車が法律に定められた基準に合っているか、一定期間ごとにチェックするのが、自動車の検査、いわゆる車検です。この検査に合格して自動車検査証(車検証)の交付を受けていない車は公道を走ることができません。車検の有効期間は自家用車の場合2年(新車の自家用車だけ初回は3年)で、2年ごとに検査を受けなければなりません。点検が終了すると四角のステッカーを受け取りますから、車のフロントガラスに貼っておかなければなりません。

車検の手続や検査は、業者に代行してもらおうと手数料がかかりますが、スムーズにできます。自分で手続をする場合は最寄りの運輸支局に問い合わせてください。